

安心して暮らしたい...

福島原発事故から3年以上たちましたが、未だに事故は収束していません。放射能の汚染は続き、核のゴミの処分についても解決されておらず、13万人もの人々が、今もふるさとに帰られずにいます。

もし、敦賀や若狭で原発事故が起きれば、私たちはどこへ、どうやって逃げればいいのでしょうか？ 子どもたちは、お年寄りや、病人はどうなるのでしょうか？ そして、どこかへ避難したとして、私たちは敦賀にもどって来られるのでしょうか？

福井地裁は、「経済よりも人格権（いのちと暮らし）が優先」、「国富とは住民がそこに暮らしていること」と、大飯原発の再稼働について、差し止めを命じる判決を出しました。私たちが敦賀で暮らしていることが、「国富」なのです。



福井県知事は、そのことを重く受け止め、いまを生きる私たち、そして未来に生きる子どもたちが、この敦賀で安心して暮らし続けられるように、原発の再稼働を認めないでください。

そして、原発をなくして、新しい産業、雇用を増やす福井県にしてください。

ふるさとと子どもの未来を考える敦賀の会

◇呼びかけ人（五十音順）◇

岡山巧（真宗大谷派僧侶） 笠原一浩（弁護士・みどり法律事務所） 杉原厚子（自然と環境を考える会） 大門 和（つるが生協診療所長） 高城 護（福井県鍼灸師会副会長） 田代牧夫（時計工房） 坪田嘉奈弥（元高校教師） 服部清子（敦賀墨彩会主宰）

住所：〒914-0056 敦賀市津内町2丁目4-14 敦賀民主共同事務所内 連絡先：山本（090-3767-3421）

【要請項目】 原発の再稼働を認めないでください。

氏 名	住 所

「もう動かすな原発！福井県民署名」実行委員会

〒916-0029 鯖江市北野2丁目14-21-2 ZIBA グリーンパワー「北野アートセンター」内